

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第2回 豊中市産業振興審議会		
開 催 日 時	令和5年（2023年）3月20日（月） 10時00分～10時30分		
開 催 場 所	新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、Zoomを利用したオンライン開催	公 開 の 可 否	☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可
事 務 局	都市活力部 産業振興課	傍 聴 者 数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委 員	東委員、井波委員、加賀委員、喜多委員、山脇委員	
	事 務 局	長坂都市活力部長、藤家都市活力部次長、高島産業振興課長、 荒木主幹、山森課長補佐、多田係長、結城、島村	
	そ の 他		
議 題	(1) 会長等の選任について (2) 令和5年度施策について (3) 豊中市チャレンジ事業補助金の審査に対する意見に係る諮問について (4) その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和4年度第2回豊中市産業振興審議会会議録

日時：令和5年3月20日（月）10時～10時30分

場所：くらしかん 体験学習室

開催方式：Zoomを使用したオンライン開催方式

出席者：加賀委員（会長）、東委員、井波委員、喜多委員、山脇委員

1. 開会

- ・新任委員の挨拶
- ・資料の確認

【議事次第】

【参考資料1】：豊中市産業振興審議会規則

【参考資料2】：豊中市産業振興審議会委員名簿

【参考資料3】：令和5年度事業者向け支援施策一覧

重点エリアの指定について

【諮問書】：豊中市チャレンジ事業補助金の審査に対する意見について（諮問）

- ・審議会の成立確認（過半数の出席）：委員8名のうち5名出席で成立
- ・傍聴者はなし
- ・コロナ禍のためオンライン開催

2. 案件

（1）案件1 会長等の選任について

- ・委員の互選により加賀委員が会長に決定
- ・会長の指名により梅村委員が会長職務代理者に決定

（2）案件2 令和5年度施策について

（事務局）

・参考資料3-1「令和5年度事業者向け支援策一覧」をもとに説明させていただく。本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、事業者向けに、様々な支援策を実施してきた。アフターコロナにおける事業者の売上回復、事業拡大を後押しするため令和5年度も継続して、一覧のとおり事業者向けの支援策を継続して実施していく。

・資料のとおり、令和4年度からの継続事業を中心に施策を実施する。ここでは令和5年度の新規・拡充事業について説明させていただく。

・拡充事業のチャレンジ事業補助金については、令和4年度に引き続き実施するものとなるが、令和5年度中に創業する方、創業5年未満の事業者を対象に、補助率を2/3に拡充したスタートアップ支援コースを新設する。また、人材確保のために必要な職場環境改善に資する施設整備費を補助金額を上乗

せする対象経費として追加し、多様な人材確保を支援する。

- ・新規事業の人材確保促進補助金については、多様な人材確保のために必要な経費を補助する。チャレンジ事業補助金はハード面の支援とし、こちらはソフト面の支援となる。具体的には、職場環境整備のための就業規則等の変更にかかる社会保険労務士等への費用や、副業人材等を活用するために人材紹介事業者等に支払う費用などを補助し、多様な人材確保を支援していく。

- ・拡充事業のデジタル地域ポイント事業については、令和4年度にデジタル地域ポイントアプリ「マチカネポイントアプリ」を公開して実施しているもので、市主催のイベントやセミナーに参加することでポイントを付与し、1ポイント1円として市内加盟店舗で利用できるデジタル地域通貨である。令和5年度では、新たにチャージ機能を追加し、5%のチャージインセンティブをつけることで利用を促進し、市内での消費を促す。

- ・次に、参考資料3-2にもとづいて説明させていただく。企業立地施策に関して、令和4年度に指定した「重点エリア」を追加で指定する。

- ・重点エリアでは、事業者への支援制度として、立地促進奨励金の金額を土地・建物・償却資産に係る固定資産税相当額の100%×5年度分を支援、地権者等への支援制度として、産業利用補助金を新たに土地の賃貸をする場合でも固定資産税相当額の100%×5年度分を補助するなど、令和4年度に引き続き支援を拡充し実施する。

(会長)

- ・委員から何か質問はあるか。

(会長)

- ・参考資料3-1について、新規事業が1つ、拡充事業が2つ、その他が継続事業ということでよろしいか。

(事務局)

- ・そうである。

(会長)

- ・事業を継続しつつ、新規・拡充事業の取り組みもあるとのことで、様々な支援策を実施していくことについては非常に評価できる。

(3) 案件3 豊中市チャレンジ事業補助金の審査に対する意見に係る諮問について

(事務局)

- ・豊中市チャレンジ事業補助金の審査に対するご意見を審議会から頂戴したく、諮問させていただく。

(会長)

- ・市から豊中市チャレンジ事業補助金の審査に対する意見に係る諮問があった。豊中市チャレンジ事業

補助金については、部会において集中して審議し、審議会として確認していく必要があると考える。

- ・本諮問については、部会で審議し、部会から審議会に報告を受けた上で、答申していきたいと考えるが、よろしいか。

(委員全員 同意)

(会長)

- ・それでは、審議会規則第7条第1項に基づき、部会の設定を決定することとする。審議会規則第7条第2項及び第3項により、部会に所属する委員及び部会長は、会長が指名することとなっているので、2人を指名させていただく。
- ・部会長に東委員、部会員として山脇委員にお願いしたいと思う。

(委員全員 同意・了承)

(4) 案件4 その他について

(事務局)

- ・報告事項の1点目として、令和5年度第1回審議会を5月末に予定している。本日諮問したチャレンジ事業補助金の審査に関する中小企業振興部会の報告を主な案件として予定している。
- ・2点目として、本日の会議録について、事務局で作成した案を、後日、委員の皆様にご確認いただき、内容を確定させていただく。また、会議録の概要については、豊中市のホームページなどで公開することをご了承いただきたい。

(会長)

- ・これで令和4年度第2回豊中市産業振興審議会を閉会する。

以上